

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

国においては、平成22年8月に今後の概ね10年間を見据えた「スポーツ立国戦略」が策定され、その後、平成23年8月には「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し、「スポーツ基本法」が施行されました。スポーツ基本法では、『スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、わが国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担う』とされています。また、平成24年3月には、同法の理念を具体化し、わが国におけるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「スポーツ基本計画」が策定されました。

このような国の方針に基づき、広島県においては、平成18年4月に「新広島県スポーツ振興計画」を策定し、その後、その基本的な考え方を踏襲しつつ、新たなスポーツ推進に関する基本計画として「広島県スポーツ推進計画」を平成26年8月に策定しました。この計画では、基本理念を「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」とし、県民一人ひとりがスポーツを通じて幸せと豊かさを実現できる、元気で活力のみなぎる広島県を実現し、全国をリードする存在を目指しています。

本市では、スポーツに親しみながら生涯を通して健康で心豊かな日常生活を送り、スポーツ技術の向上が図られるような環境づくりを促進するために、「三原市スポーツ振興計画」を平成19年3月に策定しました。この計画では、「市民ひとり、1スポーツ」を理念に掲げ、多くの側面をもつスポーツのどこかに市民一人ひとりが主体的に関わり、スポーツを通じて三原市に住む全ての人々が世代や性別を越えてふれあうことのできる社会を構築してきました。また、平成27年3月に策定された「三原市長期総合計画(みはら元気創造プラン)」では「瀬戸内元気都市みはら」を将来像とし、スポーツの分野においては「する」、「みる」、「ささえる」の観点からのスポーツ推進を掲げ、三原市の活性化と賑わいの創出を目指しています。

こうした状況の中、わが国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会における人々のつながりの希薄化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化といった社会環境が大きく変化しています。生活様式の変化は、日常生活で体を動かす機会の減少とそれに伴う体力の低下や、精神的ストレスの増加等、心身両面における健康上の問題に及んでいます。このため、人々のスポーツに対する社会的ニーズは高まり、スポーツを活用したまちづくりや地域活性化といった動きも見られます。本市においても、平成23年に総合型地域スポーツクラブ(沼田川ファミリークラブ)が設立され、「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」という、身近で好きなスポーツを行うことができる環境を整備し、生涯スポーツを推進してきました。

本計画は、「三原市スポーツ振興計画」の計画期間終了に当たり、これらの社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、市民、中高生、スポーツ関連団体を対象としたアンケートの結果に基づき、三原市におけるスポーツ活動の更なる活性化を図るために策定するものです。

2 本市におけるスポーツ推進

(1) 地域特性

本市は、平成 17 年 3 月 22 日、旧三原市・本郷町・久井町・大和町の 1 市 3 町の新設合併により誕生しました。

三原市は、広島県の中央東部、福山市を中心とした備後圏域の西端、広島市を中心とした広域都市圏の東端に位置し、県内 2 大都市圏のいずれにも属し、2 つをつなぐ位置にあります。面積は約 471 k m² で、広島県の 5.6% を占めています。

また、中国・四国地方のほぼ中心に位置するとともに、広島空港をはじめ、JR 山陽新幹線・山陽本線、三原港、山陽自動車道など主要交通が整う広域交通網の結節拠点でもあり、圏内外の各地域と連携する上で恵まれた地理特性があります。

(2) 公共施設

スポーツに関する主な公共施設として、「三原リージョンプラザ」、「三原運動公園」、「久井運動公園」、「白竜湖スポーツ村公園」があります。

三原リージョンプラザは、昭和 59 年に、三原広域市町村圏の圏域の文化、スポーツ等の増進に寄与することを目的に、サービスの中核として設置されました。体育館、温水プール、弓道場、野外広場、文化ホール等の多様な施設が整備され、様々な年代の人々に活用されています。

三原運動公園は、昭和 62 年に陸上競技場が整備され、その後に、市民球場、テニスコート、スポーツ広場、わんぱく広場等が整備された総合運動公園です。陸上競技場は日本陸連公認であり、野球場は全国高校野球大会広島県予選大会等が開催されており、市民の生涯スポーツ振興や、国民体育大会などの各種スポーツ大会等、市民が地域で身近にスポーツ活動を行える施設として活用されています。

久井運動公園は、体育館、プール、テニス場、自由広場、ゲートボール場を整備した多目的な施設です。

白竜湖スポーツ村公園は、ドーム型体育館の白竜ドームや、総合運動場(多目的グラウンド)、夜間照明を完備した野球場、フットサル場、テニス場、こども広場等の公園が整備された総合スポーツ公園です。野球、サッカー、テニス、バレー、柔剣道、バスケット、ランニング、ビーチボールバレー等、人々の様々なスポーツ意欲に対応しています。

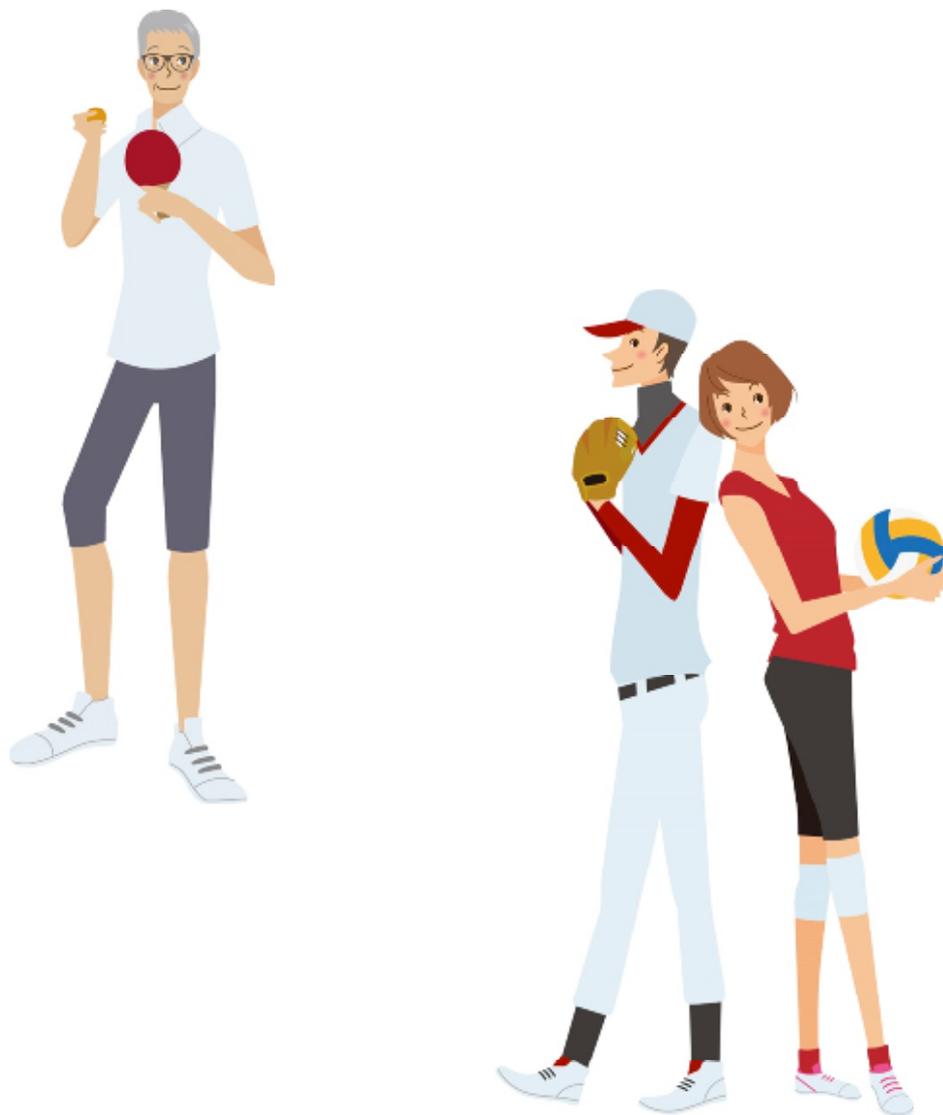


(3) スポーツ選手

世界選手権で日本女子体操界初の金メダリストとなった体操選手の池田敬子さんは、本市の出身で、メルボルン、ローマ、東京オリンピックに出場し、東京オリンピックでは銅メダルに輝いています。また、平成14年には、国際体操殿堂入りし、三原市名誉市民を贈られています。

プロ野球選手としては、独特の「マサカリ投法」で最優秀選手賞、奪三振王、MVPなどを受賞し、平成17年に野球殿堂入りをした村田兆治さんが、本市の出身です。引退後は、全国各地で、講演や野球教室のほか、離島の人々とふれあい、少年野球の指導に尽力されており、三原市名誉市民を贈られています。

他に三原市出身のスポーツ選手として、相原俊子さんは、東京オリンピックで池田敬子さんとともに、体操団体に銅メダルに輝いています。榎原静さんは卓球で活躍し、昭和27年世界卓球選手権で団体戦、ダブルスで優勝しています。陸上競技では、新宅雅也さんがアジア大会で金メダルを獲得し、ソウルオリンピックにも出場しました。



3 スポーツの意義

(1) 健康の保持増進と青少年の健全な発達

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感による精神的充足や体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面の健康保持増進に資するものです。また、青少年の成長段階において、コミュニケーション能力やリーダーシップを学び、責任感や克己心、フェアプレーの精神を培うことで、心身の健全な発達を促します。

(2) 地域コミュニティの醸成と国際的友好

また、スポーツは、世界共通の文化であり、広くは国際的な友好や親善、身近なところでは地域の交流や親睦などに貢献します。スポーツに共に参加することで、家族や友人、地域住民等と、性別や年齢を問わずにコミュニケーションを深めることにより、連帯感と地域社会の活力が醸成されます。そして、同一のルールのもとで、互に競い合うことにより、言語や生活習慣の違いをも超えて、相互理解や認識を深めることができます。

(3) 共有方法の多様性

スポーツへの関わり方は、実際に「する」だけでなく、競技を「みる」ことや、活動を「ささえる」こと等、多様な方法があり、豊かなスポーツライフを共有することが可能です。競技スポーツに打ち込む者の姿は、人々に夢や感動を与え、ボランティアなどでスポーツを支えることは、自己実現を図ることを可能にしています。

(4) 地域経済発展

スポーツの推進は、スポーツ産業の発展による需要や雇用を創出するとともに、人々が心身ともに健康を保持増進することによる医療費節減等の効果も期待でき、経済的な発展・活力ある地域社会づくりに貢献します。

このようにスポーツは、多様な意義を有しています。本計画は、これらを踏まえ、人々が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現し、本市における経済・産業的な発展や活力ある地域社会の醸成を目指し、スポーツ施策の振興・促進を図ります。

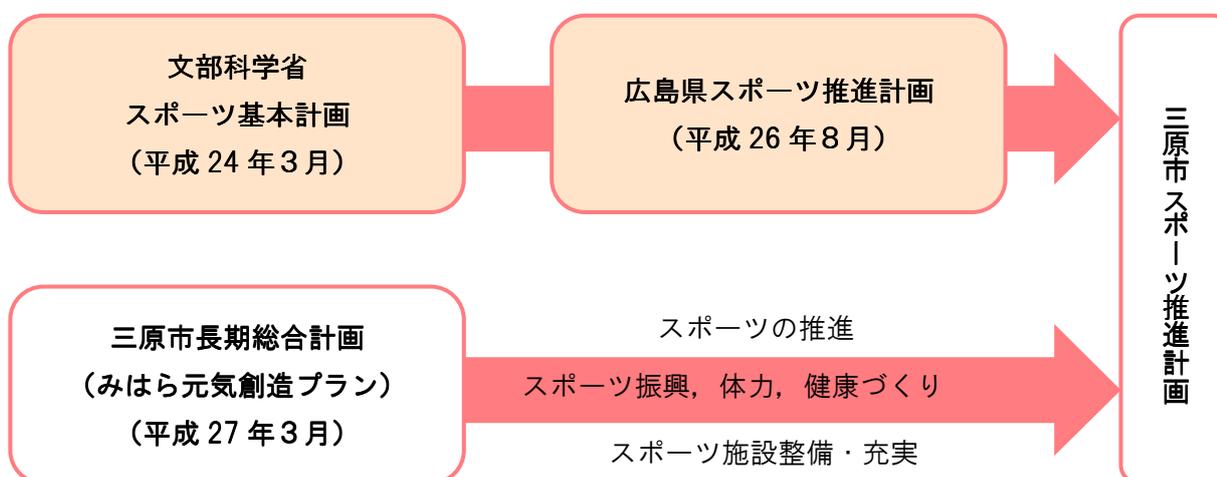


4 計画の性格

本計画は、三原市のスポーツ施策を計画的に推進するための指針として、その目標と方策を示したものであり、以下のような性格を有しています。

- (1) 国の「スポーツ基本計画」、県の「広島県スポーツ推進計画」を受け、三原市のスポーツ振興に関する基本的・総合的な計画を示すものです。
- (2) 市の政策指針である「三原市長期総合計画」に対応し、具体的な内容を示すものです。
- (3) 市民の一人ひとり、各種競技団体や地域、行政などに対するスポーツや運動に関わる基本的な指針であり、自主的・積極的な参加を求めるものです。
- (4) 計画の実施にあたっては、関係部門・機関が相互に連携をとりながら推進を図るものです。

<スポーツ推進計画策定の流れ>



5 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、5 年後に見直しを行う予定です。

平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
三原市スポーツ振興計画 (平成 19~28 年)									
平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成 36 年	平成 37 年	平成 38 年
三原市スポーツ推進計画 (平成 29~38 年)									

6 策定の方法

計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動状況やスポーツに関する意見を把握するため、スポーツに関する市民アンケート・中高生アンケート及びスポーツ関係団体等へのアンケートを行い、スポーツ活動や環境に関する課題や意見を整理し、基礎資料としました。

また、策定体制としては、関係団体代表者や学識者等からなる「スポーツ推進計画策定審議会」を、本計画の調査・研究、審議機関として位置づけ、策定を行いました。

■「三原市スポーツに関する市民アンケート」の実施・分析

スポーツに関する市民アンケートは、無作為に抽出した市内在住の2,000人を対象に、郵送方式により実施しました。

調査実施期間	平成28年11月28日～12月12日
対象者	三原市在住の18歳以上の市民2,000人
回収	有効回答数 777票 回収率 38.9%

■「三原市スポーツに関する中高生アンケート」の実施・分析

スポーツに関する中高生アンケートは、市内に通学する中高生148人を対象に、配布・回収方式により実施しました。

調査実施期間	平成28年11月28日～12月12日
対象者	三原市に通学する中高生148人
回収	有効回答数 148票 回収率 100%

■「三原市スポーツに関する団体アンケート」の実施・分析

スポーツ関係団体へのアンケートは、市体育協会に加盟する各種競技団体を対象に実施しました。

調査実施期間	平成28年11月28日～12月12日
対象者	三原市体育協会に加盟する各種競技団体26団体
回収	有効回答数 16票 回収率 61.5%

7 計画の構成

本計画は、「計画の基本的な考え方」、「三原市のスポーツを取り巻く状況と課題」、「基本理念」、「実施計画」、「計画の推進」で構成しています。

「計画の基本的な考え方」では、策定の趣旨・性格・期間・方法・構成を示しています。「三原市のスポーツを取り巻く状況と課題」では、三原市のスポーツの現状と課題、スポーツを取り巻く社会環境を示し、それらを踏まえた本市における課題を取りまとめています。

「基本理念」では、計画の基本的な考え方・目標を提示し、「実施計画」では施策の体系や計画実現に向けた具体的な取り組みを示しています。最後に「計画の推進」で計画の推進体制や進捗管理、評価方法を記載しています。